

「民主主義」に関する一考察

—教職課程の学生と考える「民主主義」—

A Study on "Democracy"

"Democracy" from the Discussion with the Students in the Teacher-training Course

藤原 健剛*

FUJIWARA Kengo

Abstract : Currently, most countries in the world, not just Western countries and Japan, uphold the cause of democracy. Actually, however, the world is rapidly being divided into Western-style democracies and so-called powerful nations. In addition, Western-style democracy has increased internal contradictions in the coronavirus crisis, and especially in the United States, which was the leader of democracy, this system of government has become half-destroyed, due to the increasing division of the people. I considered democracy in crisis from several perspectives, and based on that, I had a discussion with the students in the teacher-training course. To put it simply, democracy is a system in which "decisions are made by majority so that gains authority," but since the majority do not always make the right choice, each and every citizen must continue making constant efforts so that society can be sublated and integrated in the right direction. In the discussion, they gave a number of opinions at a higher level than expected, and I was able to confirm a certain degree of the spreading their horizons and the deepening ideas as a whole. However, on the other hand, it became clear that I should consider the embodiment of the discussion theme, the necessity of group work, the improvement of the teacher's class implementation method, and the reconsideration of the target grade.

Key words : democracy, Western-style democracy, authoritarian nation, students in the teacher-training course, discussion

要旨 : 現在、欧米諸国や日本だけではなく世界のほとんどの国が民主主義の看板を掲げている。しかし、現実には欧米型民主主義国家といわゆる強権国家とに世界は急速に分断されつつある。さらに、欧米型民主主義はコロナ禍の中で内部的矛盾を増大させ、特に民主主義のリーダーであった米国では国民の分断が進み、民主主義は半壊の状態になっている。以上のような危機に立つ民主主義について、いくつかの観点から考察を加えるとともに、それをもとに教職課程の学生と討論会を持った。民主主義は端的に言えば、「皆で決めたことである、ゆえに権威を持つ」というシステムであるが、多数者が常に正しい選択をするわけではないので、国民一人一人はこの制度によって、社会が良い方向に止揚されていくように不断の努力を続けねばならないのである。討論会においては、筆者の予想を超えた視点からの意見や

* 甲南大学経済学部・教職教育センター 特任教授

高い水準の意見がいくつも出たこと、全体として一定程度の視野の広がりや考えの深まりが確認できたことが収穫である。しかし一方で、討論テーマの具体化、グループワークの必要性、教員の進行方法の改善、実施学年の再考などが検討すべき内容として明らかになった。

キーワード：民主主義 欧米型民主主義 強権国家 教職課程の学生 討論会

はじめに

近年、特にこの1・2年、世界は民主主義についてあらためて考えさせられている。トランプ政権末期の米国内における民主主義の半壊¹⁾、バイデン政権下の米中対立の激化と民主主義陣営再構築への動き、各国が金科玉条のごとく唱える「民主主義」の多様性²⁾。これらを踏まえながら、民主主義の課題と今後の展望についていくつかの観点から考察を加えるとともに教職課程の学生とともに考える機会を持った。よく言われることであるが、私たちの近未来は不確実性に満ちている。とすれば尚のこと、私たちが大切にしようとしている民主主義の未来は、現在を分析し、過去に資料を取りに行く方法で考察するしかないであろう。筆者は自分なりの見通しを持った上で、筆者が判断材料とした現在と過去の資料を教職課程の学生に提示し、討論会形式で「民主主義」についてともに考えることにした。したがって本稿は、筆者の「民主主義についての考察」と「討論会」の2部構成となる。

第1部 民主主義についての考察

1 民主主義の定義

民主主義が制度であるのか、理念であるのかについては、多くの研究者が論じているところである。なかでも宇野重規は『民主主義とは何か』のなかで、2つの文を提示したうえで制度か理念かについて考察している³⁾。「民主主義とは国の制度のことだ。国民が主権者であり、その国民の意思を政治に適切に反映させる具体的な仕組みが民主主義だ」という文と「民主主義とは理念だ。平等な人々がともに生きていく社会をつくっていくための、終わることのない過程が民主主義だ」という文である。そして、「長期にわたって民主主義の

諸制度が維持され、強化されたのは、民主主義を良しとする市民の理念があってこそそのもの」と記し、さらに、制度と理念の「両側面があることを前提に、両者を不断に結びつけていくことこそが重要だといえる」と述べている。しかしながら、より本質的な部分は制度なのか、理念なのかについては疑念が残り、これを次の文章をもとに考えてみたい。M・I・フィンリーが『民主主義 古代と現代』のなかでジョセフ・シュムペーターの説として紹介している箇所である⁴⁾。以下抜粋する。

この新しい見解におおいに弾みをつけたのは、1942年に出版されたジョセフ・シュムペーターの『資本主義、社会主義、民主主義』である。そのなかで重要な点は、「彼が民主主義を、強力で権威のある統治をうみだすためにうまく考案された方法と定義している」ことである。すなわち、「この民主主義の定義それ自体には、何らの理想も含まれていない。それは市民としての責任や広範な政治参加、あるいは人間の目的といった観念を何ひとつ含んではいない。……民主主義についての過去の定義の眼目であった自由と平等は、シュムペーターによって、それがどんなに価値のあるものであっても、民主主義の定義の必要欠くべからざる部分ではない、とみなされた」のである【資料1】⁵⁾。

シュムペーターは民主主義を、強力で権威のある統治をうみだすために考案された方法、つまり制度であると論じており、首肯できる。民主主義は「皆で決めたことである、ゆえに権威を持つ」という制度であり、本来的には内容を伴わないと考えられる。つまり、民主主義という器の中にもともと「自由」や「平等」は入っていないのである。ただ、人類の長い歴史の中で、人々は「自由」や「平等」を価値のあるものとして選択してきたのである。また、歴史的に「皆で決めたこと」が誤りであったという多くの経験から、徐々に民主主義の「取扱い上の注意」ができていった。その

要点が、言論の自由の保障と少数意見への配慮、そして決定事項を変更することへの柔軟性である⁶⁾。言論の自由のないところに民意は反映されないからであり、少数意見を排除・抑圧すれば、少数意見が正しかった場合は正しい選択への道を閉ざすことになり、誤っていた場合でも排除すれば多数意見は対立軸を失うからである。さらに一旦決定した事項でも再考の結果や状況の変化に応じて柔軟に対応していくことが民主主義を強靱なものにするのである。ただし、これらは勿論明文化されたものではないし、現在でもしばしばないがしろにされることがあるのである。

2 「民主主義」の多様性 — 真の民主主義とは何か —

(1) 「民主主義」の観点から見た現在の世界情勢

新聞では米国や日本、西欧、インド、オーストラリアなどに対し、「価値観を共有する国々」という表現を用いている⁷⁾。そしてその価値観には、自由、民主主義、人権、法の支配などがあげられている【資料2】⁸⁾。ところが、現在、欧米諸国や日本だけではなく中国や北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）を含む世界のほとんどの国が民主主義の看板を掲げている【資料3】【資料4】。2021年3月の米中外交トップ会談では、中国側は「中国には中国式の民主主義がある」「米国は自国流の民主主義を押しつけるべきではない」と自国の「民主主義」を主張したが【資料5】、現実には欧米型民主主義国家といわゆる強権国家（権威主義国家）とに世界は急速に分断されつつある。米国はそれに拍車をかけるように、2021年12月にオンラインで「民主主義サミット」を開き、民主主義国家とそうでない国家の色分けをおこなった⁹⁾。ところが、その米国にしても国民の分断が進み、米国を民主主義の模範例ととらえる人は急減しているのである¹⁰⁾。欧米型民主主義国家の立ち位置を図示すると、末尾の【図1】の1・2・3のようになる。

(2) 中国の政体は民主主義か否か

ここで、中国の政体が「民主主義」と言えるかどうかについて述べておきたい。中華人民共和国

憲法第1条には、

「第1条 中華人民共和国は、労働者階級の指導する、労働同盟を基礎とした人民民主主義独裁の社会主義国家である。

2 社会主義制度は、中華人民共和国の根本制度である。中国共産党の指導は中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴である。いかなる組織または個人であれ、社会主義制度を破壊することは、これを禁止する。」と記されている【資料3】。つまり統治階級である労働者・農民（プロレタリアート）が、統治階級の内部においては民主主義を行い、資本家・地主などのブルジョワジーに対しては独裁を行うという人民民主主義体制の社会主義国家なのである¹¹⁾。

中華人民共和国の歴史を大まかに捉えようと、共和国成立期において、政府には中間党派や無党派の知識人なども加えられたが、実態としては共産党が指導権を掌握していた¹²⁾。その後、文化大革命期には毛沢東が劉少奇や鄧小平に代表される実権派を打倒して個人崇拜と社会主義色を強めた。そして毛沢東の死後、中国は復権した鄧小平の指導により改革開放路線を打ち出すとともに集団指導体制を確立し、社会主義市場経済（国家資本主義）のもとで経済発展を遂げた¹³⁾。経済の自由化を認め、政治上の民主化を認めなかったこの時期、米国は中国が経済発展とともに民主化していくであろうと楽観的予測をしていた。ところが、2013年習近平政権が成立すると、大企業を支援して経済強国を実現するとともに対外的に戦狼外交を展開して力を誇示するようになり周辺諸国と軋轢を生むようになった。2018年には憲法を改正し、前文に「習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想」を、第1条2項に「中国共産党の指導は中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴である。」を加えて、習近平は権力基盤を固めるとともに中国共産党の指導を強調した¹⁴⁾。近年では、国内的にもウイグル族を職業訓練と称して弾圧・洗脳し、また最近では、香港国家安全維持法を制定して香港立法会（議会）の民主派を壊滅させ¹⁵⁾、「21世紀のマルクス主義」「共同富裕」を唱えて¹⁶⁾、大企業

に対して共産党の統制を強化¹⁷⁾するとともに習近平個人崇拜の傾向を強めている。以上のように、中国は建国の一時期に中間党派や無党派を組み込んだ時期はあったが、この時期を含めて一貫して共産党主導の体制のもとで国民の自由な意見表明を認めてこなかったのである¹⁸⁾。現在でも、共産党の指導体制や社会主義そのものを破壊することになると当局に判断されると、たちまち弾圧や制裁の対象になるのである¹⁹⁾。建国以来の一連の中国の政治的経済的動きを図示すると【図1】の4・5・6・7のようになる。

以上を勘案すれば、米中外交トップ会談で楊潔篪共産党政治局員が「中国には中国式の民主主義がある。」「資料5」と述べているが、欧米型民主主義国家から見れば、中国を民主主義国家と呼ぶには無理があるだろう。民主主義国家であるか否かは、「自分の意見を自由に表明することが保障されていること」を判断基準にすべきである。中国が民主主義国家とみなされず、強権国家（権威主義国家）に分類されるのは、「自由」を価値あるものとして選択しなかったからではなく、自由な意見の表明を許さないからである。自由に意見を表明させたうえで、国民が「自由」を選択せずに「共同富裕」「社会主義」を選択したのであれば民主主義国家に分類されよう。

3 民主主義国家が抱える問題点

次に民主主義国家が抱える問題点について、「民主主義国家は他国を侵略しないか」「なぜ民主的なヴァイマル共和国からヒトラーが登場したのか」の2点をテーマにして論じたい。

(1) 民主主義国家は他国を侵略しないか

古代アテナイ（アテネ）で民主政が成立したことは周知のとおりである。高校世界史Bの教科書には【資料6】のように記述されている。しかし、アテナイはスパルタとの間のペロポネソス戦争中にスパルタ側のポリス（都市国家）であるメロスに対して【資料7】のような暴挙に出ている。

このことをどのように捉えるべきであろうか。アテナイ人は自分たちの民主政を誇りにしていた。

しかし、それは自分たちのポリス内部に適用される制度であって、外部に対しては力の論理を適用し、残虐な決定を実行したのである。実は『歴史（戦史）』には、この事件の11年前、同じようにアテナイがレスボス島のミュティレネを破ったときのことが記されている。藤井一亮はこのくだりを次のように生き生きとした描写で紹介する²⁰⁾。

アテナイはミュティレネを破った後、本国において、煽動家の演説によって、全員処刑を民会で決定する。しかし、その翌日、ある市民の全員処刑についての反対演説によって、多くの市民は我にかえり、前日の極悪非道な決定を取り消すのである。そして先の命令の船を追って、第二の船が派遣されるのである。そして、処刑執行の直前に、第二の船が到着し、全員処刑はまぬかれるのである。トゥーキューティデースの「戦史」の最も感動的部分と言ってもいいところである。

ミュティレネからメロスへのわずか11年の間に、アテナイの民主政は衆愚政に墮していたと言えなくはない。しかし、ミュティレネのときも一旦全員処刑を決定していたのである。本題に戻ろう。「民主主義国家は他国を侵略しないか」。侵略するのである。それでは、これは古代に特有な出来事なのだろうか。否、現代においてもそうである。それは第二次世界大戦後、民主主義国のリーダーを自認する米国によって起こされたヴェトナム戦争を想起しても明らかであろう。なかでも1968年3月16日にアメリカ軍部隊が南ヴェトナム（ヴェトナム共和国）クアンガイ省ソンミ村で無抵抗の女性・子ども・赤ん坊・老人を含め500人以上の住民を虐殺した事件は、翌年にニュースで流れたこともあり、米国内外に大きな衝撃をあたえた²¹⁾。また、アメリカ軍は、ヴェトナム戦争中、有毒な枯葉剤を2万5000トン空中から散布したといわれる²²⁾。さて、ここで民主主義の定義を振り返りたい。民主主義そのものの中に自由や平等や平和が内包されていれば、それは対外的にも適用されるはずであるが、残念ながらそうはなっていない。それが民主主義の限界であり、周囲の国にとってみれば対立する国が民主主義国家であろうと独裁国家であろうと侵略されるリスクはあるのである。ただ、民主主義国家はそこで理性ある国民の声が

ミュティレネのときのアテナイのようにあがる可能性がある。民主主義のもとに国民の理性を磨き道徳心を高めることによって内外から尊敬される国家の建設が可能なのである。

(2) なぜ民主的なヴァイマル共和国からヒトラーが登場したのか

これは、民主主義を考える際には、誰もが考えねばならない問いである。高校世界史Bの教科書には【資料8】のように記述されている。

当時最も民主的な憲法のもとで、ヒトラーが登場した。しかも、しばしば強調されるように合法的に政権を奪取したのである。ただし、それは選挙による合法性を前面に出しながらも、国会議事堂放火事件など非合法手法と表裏一体で行われたのである²³⁾。このようなことがなぜ可能であったのかは、ヒトラーが『我が闘争』において、嘘をつくなら大きな嘘をつけ、と述べているような、彼の愚民観²⁴⁾ だけでは説明がつかない。過大な賠償金支払いや世界恐慌による経済危機の中での閉塞感がドイツ国民を覆っていたという状況はあったとしても、ドイツ国民が「積極的に」ナチ党を支持していった一面を見逃してはならないであろう。この状況を藤井一亮は「その者は、人目を引く派手な言動のなか、新しき大義を提示し、とりあえず変化そのものを新たな政策とし、人びとの感情に訴えて、一気に変革を遂げんと主張するのである。フラストレーションを感じている人びとは、大義への「合唱者」となって、熱狂的な支持をあたえる。」と的確に表現している²⁵⁾。それでは、この熱狂的な支持のさなかに人々は非合理性や非合法性を一切感知できなかったのでしょうか。冷静な目で時局を見ていた人々だけではなく多くの国民は疑念を抱いていたはずである。ユダヤ人排斥という一つの政策をとっても、クリスタルナハト²⁶⁾、護送されるユダヤ人²⁷⁾、それらに自ら目を閉ざし熱狂の渦に身を任せただけである²⁸⁾。民主主義は、民衆が主体であるだけに、特に大量失業など社会的不安に満ちた状況下において強烈な個性を持った煽動者が現れたときに、民衆が「合唱者」になりやすい一面を持っている。これが民主主義

の弱点の一つであろう。

4 民主主義の今後の展望 一国民は自分たちにあった政府を持っているのか一

最後に、上記の観点をテーマにして、民主主義の今後の展望について考えてみたい。ヘーゲルは「現実的なものはすべて合理的であり、合理的なものはすべて現実的である」という命題から「人々は自分たちがもつべきはずの政府をもっていた」という認識を示し、さらに「人間の頭脳のなかで合理的であるものは、すべて、たとえ現存する見かけのうえでの現実性にどれほど矛盾しているにしても、現実的なものになるように定められているのである。」と理論を展開している【資料9】²⁹⁾。これは現在の危機に立つ民主主義にとって明るい展望を開く理論である。民主主義という言葉は、アテナイの凋落以降の長い歴史の中でむしろ否定的な含意で用いられてきたが、近代に入って肯定的な意味合いで使われるようになり、特に18世紀のアメリカとフランスの2つの革命の結果、議会制を中心に脚光を浴びるようになった³⁰⁾。ところが、現実には政府は国民の意識水準に合った形でしか組織されず、現今の米国のように一旦光を放った民主主義が退潮の局面に入ることすらある。しかしながら、民主主義は長いスパンで見れば徐々に理想形に近づいていくことが期待できる。「皆で決めたことである、ゆえに権威を持つ」という民主主義のシステムは、本稿で見てきたように、多数者が常に正しい選択をするわけではないので、国民一人一人はこの制度によって、社会が良い方向に止揚されていくように不断の努力を続けねばならないのである。そのためには、国民一人一人が自分事として自分たちの将来を捉え、自分の意見を表明できる素養を身につけるとともに、人の意見を聴き、理解して、さらに自分の考えを再構築する日々の営みを大切にする必要がある。

第2部 「討論会」

以上、筆者は、「民主主義の定義」、「民主主義の多様性」、「民主主義国家が抱える問題点」、「民

民主主義の今後の展望」の4つの観点から民主主義について考察してきた。そして、これを題材にした資料を通して、教職課程の学生と討論会を持つことにした。

討論会の形式については、前もって討論を行うための資料を課題として提示し、学生は自分なりに考えたことを授業の数日前に筆者にメールで回答し、筆者はその回答を手持ち資料として討論会を運営するという方法を採用した。これは、何十年も前から米国の大学で実施されているテキストを予習してきたうえで討論形式の授業に臨むという形式とさほど変わりはなく、目新しいものではないと言える。ただ、筆者は今回、「民主主義」という重要で大きなテーマに対して、何回かに分けて資料を提示し、段階的に学生の視野を広げ思考を深めていくという手法を試みた。そして、資料解釈の過程で筆者の思考水準を超えてくる、あるいは筆者の視野には入っていなかった考えを学生が示すことを期待した。

討論会は本学の教職課程社会科・地歴科・公民科の3年生2クラスと4年生2クラスで実施した。3年生は社会科・公民科教育法Ⅱの授業において、4年生は教職実践演習の授業において実施したので、討論会に使える回数と時間を各クラスで揃えることはできなかった（4年生は資料2～9を90分、1回で討議した）。以下、3年生の回数を基準に提示資料と学生の主な感想を記載する。なお、資料番号は整理のため、実際に学生に配付したものとは変更して表示している。また、資料の一部を改変・省略した。

1 課題と討論

<基礎資料>

「民主主義」について、あなたはどのように考えているのかを述べなさい。

<第1回> 次の文章を読んで、あなたはどのように考えるのか。

【資料1】「民主主義は、強力で権威のある統治をうみだすためにうまく考案された方法であると定義できる。民主主義の定義それ自体には、何らの理想も含まれていない。自由と平等は、それがどんなに価値のあるものであっても、民主主義の定義の必要欠くべからざる部分ではない。」

何を書いてもよいように漠然とした問いかけにし、何も見ずに今の自分の思うところを述べるように指示した。（その場で回収）

以下の学生の記述については、紙面の都合もあり一部の学生の文章の一部分であることを了解されたい。3年生1クラスは（3-1）、3年生2クラスは（3-2）、4年生1クラスは（4-1）、4年生2クラスは（4-2）で表示する。なお、（4-2）クラスについては、この〈基礎資料〉の時間が持てなかったことをはじめ時間の制約が大きかったこと、ビデオ撮影ができていなかったことを陳謝したい。

（記述意見）

- ・日本は、戦後から「民主主義」の考え方が増して、今の日本が成り立っているのだと思いますが、ここ近年「民主主義」ではなくなってきているのではないかと感じる人が多いです。国民の意見が届かず、特定の所で処理されるようなことが起こっていると思います。（3-1）
- ・国のしくみ自体は民主主義であっても、その国民全員が完全な民主主義精神を理解していたり、もっていたりするわけではない。私もその一人である。そうなると民主主義って一体なんなのだろうと思う。民主主義国家と言いつつも、その“質”はどんなものだろうと思う。（3-1）
- ・一人一人の意見を反映しては国の方針は決まらないので、現在の間接民主制、代表を決めて意見を反映するという制度は間違っていないと思う。（3-2）
- ・民主主義は、国民の世論を最も反映できる政治形態であると考えられる。しかし、民主主義を採用することで、独裁的な1トップ体制が取りにくくなる為、緊急を要する事態には、スピード感を持って対応することが難しい。また、国民の意見をより採用しやすい方式であるということは、国民一人一人が考えなければならないという一方で、一人一人が主役として、活動することが可能な形態であると考えている。（4-1）

著名な経済学者であるシュムペーターの名前を伏せ、民主主義の定義について学生の自由な感想を引き出そうとした。M・I・フィンリー『民主主義 古代と現代』の文章を要約している。また、シュムペーター著、中山伊知郎・東畑精一訳『新装版 資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社、2013、p.386及び第4部21章～23章を参照した。

(学生の意見)

学生の代表的な意見はほぼ討論会に反映されているが(・で示している)、記述のみに終わった意見は☆で表している。なお、中略は……で示している。

・民主主義は国民全体の意見が反映されるために強力で権威のある統治を生み出すことが可能である。普通なら多数派の意見に従うことが多いが、民主主義は少数派の意見を貴重な意見として大切にされるので、意見が分かれたときもお互いの意見を尊重して均衡が保たれているので上手く考案された考え方だと思う。(3-1)

・日本国憲法には自由権について明記されていて、第14条とかにも、法の下での平等が書かれていて、明確に定義されていると思うので、自由と平等は民主主義の定義として欠くべからざる部分だと思う。(3-1)

・僕も最初は自由と平等は民主主義の定義に含まれると思っていたのですが、この文章を読んだり、いろいろと調べてみたら、民主主義はただの一制度に過ぎないのかなと、自由と平等は別のものかなと思うようになりました。(3-1)

☆民主主義は何らの理念も含まれていないからこそ、うまく考案された方法であるのではないかと考える。強力で権威のある統治といわれると、独裁のような意味合いにもとることができるとは、私はそうではなく、ここでの強力で権威のある統治は政府などの指示や考えが国民にいきわたることであると考える。……過度に自由と平等を求める声や動きは、民主主義を破綻させてしまうのではないかと考える。(3-1)

・民主主義って多数決だと思ったので、民衆が平等と自由を望まなかったら、民主主義イコール自由・平等にはならない。今の社会として、自由・平等を民衆は絶対求めるので、この文章はちょっと違うのではないかと。(3-2)

・定義に「国民」が入っていないのはおかしいと思う。民主主義のイメージは政治だけではなく、自由とか人権とか平等とかを含めて民主主義と感じたので、定義として決めてしま

うことではないのではないかと。(3-2)

・皆に質問に答えてもらっていいですか。(教師:いいですよ。)

「強力で権威のある統治をうみだすためにうまく考案された方法であると定義できる。」と思う人は何人いますか。(20人中6人)。第2文の「民主主義の定義それ自体には、何らの理想も含まれていない。」と思う人は。(8人)。「自由と平等は、それがどんなに価値のあるものであっても、民主主義の定義の必要欠くべからざる部分ではない。」と思う人は。(6人)。全体として、この文章には否定的な人が多いということだと思いますが、僕は、少数派の方で、全体的に本質をとらえている文章だと思う。第1文では民主主義で人々に選ばれたという非難しづらい理由をもとに、民主主義の皮をかぶった独裁者として長期的に安定した統治を行えるのかなというのを思った。第2文についても、社会システムとしては適切な表現かなと思う。民主主義はベターというだけであって、民主主義こそが理想ということでもないかなと思う。最後の文についても、べつに民主主義でなくても一定の自由や平等を実現することは可能であって、自由や平等は程度の問題であって、表現の自由もそうで、自由と平等を過度に保障したら激しい表現で周りの人の気持ちを侵害することもある。この文章は全体的に共感できる。(3-2)

・第1文は、国民による選挙によって選ばれたリーダーが多数決で決まった意思決定に基づいてトップダウン式の政治を行うので強力で権威のある統治となる。第2文は、民主主義の定義は憲法上で定められているものではない。さまざまな定義があり、それにはそれぞれを生み出した学者や人々の理想が含まれているはずで、何の理想も含まれていないというのは違うのではないかと。(3-2)

・自分で考えてきたことの要点を話します。僕はこの文章に賛成です。民主主義は、自らの手で自らの政治の在り方を決めるということではなく、それ以上でもそれ以下でもない。国民が自由と平等を認めないという考えを持ち、それを反映させたとしても、それは国民が決めたことであるから、民主主義になるのではないかと考えます。この点から、自由と平等は、民主主義の定義に必要な部分ではないと考えます。(4-1) (拍手) (以下の(4-1)は次々と手があがり、

ほとんど途切れることがなかった。自然発生的に拍手も起こっている。)

・私も同じ意見で、民主主義は政治を決めるための方法であって、民主主義だから独裁は生まれないというわけではないと考えました。自由や平等を求める国であったとしても、差別的な大統領が権力の座に就くこともあり、国民は選挙によってその大統領を罷免することもできます。民主主義と聞くと、国民の意見が反映された独裁者や専制的な政治を生みにくいと考えるが、結局は国民の資質がその政治体制を左右すると改めて思いました。(4-1) (拍手)

・私は二人の意見に反対です。(和やかな笑い) この文章では、民主主義は強力で権威のある統治をうみだすためにうまく考案された方法であると述べられているのですが、私はそうは思わなくて、民主主義とは、人民が主体的な権利を持つことで自らのために政治を行うことを前提にしている制度であり強力な統治をうみだすための制度ではないと思っています。そしてこの権利を守り実現するには国民一人一人の自

由と平等は必ず必要だと考えます。(4-1) (拍手)

・私も今の考え方に似ていて、強力で権威のある統治というところが専制的な方に寄っていると考えました。自由と平等については、私は民主主義の決め方に対する自由と平等だと捉えたので、民主主義は、構成員の意見が権威や同調等に関与されない自由と、構成する誰もが参加できる平等が保障されることで成り立つと考えられます。民主主義を定義するのであれば、自由と平等は欠くことのできない部分です。民主主義の理想ということについて言えば、全会一致が理想だと思うのだけれど、それはたぶん無理なので、その理想を目標に頑張るところが大事なかなと思います。(4-1) (拍手)

・独裁と言えばよくないイメージがあるが、少数の人が政治を行うだけのことで、平和で平等な国家を目指して国民のためを思っていい政治を行えば独裁であってもよいと思う。独裁を推奨しているわけではないですが。(4-1) (拍手)

<第2回> 次の資料を読んで、あなたはどのように考えるのか。

【資料2】2021.4.18 日本経済新聞「日米首脳共同声明」から抜粋

「ジョセフ・バイデン大統領は、同大統領の政権下で初めて米国を訪問する外国首脳となる菅義偉総理大臣を歓迎でき、光栄に思う。今日、日本と米国は、インド太平洋地域、そして世界全体の平和と安全の礎となった日米同盟を新たにする。海が日米両国を隔てているが、自由、民主主義、人権、法の支配、国際法、多国間主義、自由で公正な経済秩序を含む普遍的価値及び共通の原則に対するコミットメントが両国を結び付けている。」

【資料3】中華人民共和国憲法 [杉田憲治・全理共著「11 中華人民共和国」(畑博行・小森田秋夫編『世界の憲法集(第五版)』有信堂、2018、所収) p.294]

第1条 中華人民共和国は、労働者階級の指導する、労働同盟を基礎とした人民民主主義独裁の社会主義国家である。

2 社会主義制度は、中華人民共和国の根本制度である。中国共産党の指導は中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴である。いかなる組織または個人であれ、社会主義制度を破壊することは、これを禁止する。

【資料4】朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法 (インターネットより)

第1条 朝鮮民主主義人民共和国は、全朝鮮人民の利益を代表する自主的な社会主義国家である。

第5条 朝鮮民主主義人民共和国においてすべての国家機関は、民主主義中央集権制の原則によって組織され、運営される。

【資料5】2021.3.23日本経済新聞「米中外交トップ会談冒頭発言」から抜粋

(筆者註) 米：プリンケン米国務長官、サリバン大統領補佐官、中：王毅国務委員兼外相、楊潔篪(よう けつち、ヤン・チエチー) 共産党政治局員が出席、於アラスカ州。

楊潔篪共産党政治局員「中国人民は中国共産党のもとに結集している。我々の価値観は人類共通の価値観と同じで、平和、発展、公平、正義、自由、民主だ」「中国と国際社会が従い、支持しているのは、国連を中心とする国際システムと国際法に裏付けられた国際秩序であり、一部の国が提唱するいわゆる『ルールに基づく』国際秩序ではない。米国には米国の民主主義があり、中国には中国式の民主主義がある。」(中略)「我々は米国が自らの印象を変え、自国流の民主主義を他国に押しつけるのをやめることが重要だと考える。」

各国の主張する「民主主義」の多様性について理解するとともに、中国や北朝鮮を欧米的視点から民主主義国家と呼べるのか、また、自国流の体制を他国に押しつけることをどのように受けとめるかについて考えさせようとした。

(学生の意見)

・資料2と5に関して、公平、正義、自由、民主が人類共通の価値観であるかは疑問である。特に正義に関しては、何が間違っていて何が正しいかを決めるのは難しいことであり、行き過ぎれば悪ともなりえる。理想の世界を作りたいという思いが強くなりすぎると、それに反する者にはどんなに残酷な刑罰を与えることも殺すことも厭わなくなる。そして、その捉え方の違いから戦争やテロに発展する恐れも否定できない。(3-1)

・資料3について、人民民主主義について調べたのですが、人民内部つまり支配階級内部においては民主主義原理を作用させ、被支配階級つまり社会主義制度を敵視し、破壊しようとする国内外の敵対勢力・分子や搾取階級としての資本家階級、に対しては独裁を行うという政治原則と書かれていた。民主主義と独裁主義を使い分けて、国にとって有害ではない人材には民主主義を保障し、有害で国家を脅かす人材には独裁主義的な考えを採用するというのは人民を区別して民主主義体制にのっとっていないのではないかと思った。

(3-1) (各クラスで多くの学生が人民民主主義について調べて討論会に参加している。)

・資料3・4で、全人民の意向によって社会主義が成立するという文言で憲法が書き記されている。確かに国が成立した当初では大多数の国民が賛同し社会主義国家になったのかもしれないが現在はただ、強力な権力を持った指導者が強力な独裁政治を行っている。このような点を考えると前回の課題にあった「民主主義は、強力で権威のある統治をうみだすためにうまく考案された方法であると定義できる。」という意見も少し理解できる。(4-1)

・資料3を読んで思ったのですが、先生が前に書いてくれた図を借りるならば(【図1】参照、この段階では中国の位置づけを書いていない)、中国について、民主的か独裁かということでもみんな縦軸を見ていたと思うのですが、僕は横軸に疑問をもっていて、中国は社会主義なのかというとかみん疑問だなと思っているのかなと思って、資本主義の要素が入ってくるから、先生が国家資本主義と言ったように、実際はファーウェイなどの大企業が世界的に見れば資本主義の方へポコポコと入ってきていて、ただバックにいるのは社会主義の国なので社会主義の射程が資本主義に入り込んでいるのだと思う。(3-2)

(筆者は、以前は中国共産党の立ち位置を図中に記し、口頭で「しかし実際には資本主義的経済政策を採っています。」と説明していたが、本学生のこの発言にヒントを得て、それを【図1】の作図に反映させた。)

・資料3・5について、社会主義を成立させるためには一党にパワーを与えないと管理ができないということになるから、社会主義体制をつくるためには民主主義と離れやすくなる。そして、社会主義を壊してならないということは民主主義を行っていくしている。中国は民族が多すぎて土地も広すぎるから社会主義の方が管理しやすいという事情があると思う。(4-1)

☆資料5の楊潔篪政治局員の言葉には納得がいく。それぞれの国の掲げる民主主義には違いがあるのではないかと思うので互いの立場を認め合い、受け入れていく姿勢が大切だ。(多数)

・資料5について、民主主義の形が各国によって違うということはわからないではないが、中国の体制が共産党というトップに国民はものを言えているのかな、たぶん言えていないだろうなと感じていて、それは民主主義のかなと疑問に思う。(4-1)

・資料5に関連して、民主主義が世界中で統一されたものになったらどうなるのだろうかと思う。(4-2)

<第3回> 次の資料を読んで、民主主義との関連で、あなたはどのように考えるのか。

【資料6】山川出版社『詳説世界史B』pp.33-34 (学生には帝国書院の記述も提示した)

「前5世紀半ば頃、将軍ペリクレスの指導のもとでアテネ民主政は完成された。……デロス同盟によって急速に勢力を広げたアテネに、ペロポネソス同盟の盟主スパルタは脅威を感じ、やがて対立する両者は前431年ペロポネソス戦争に突入した。全ギリシア世界は、おもに民主政ポリスを中心とするアテネ側と、貴族政ポリスを中心とするスパルタ側の二陣営にわかれてたかたかたになった。」

【資料7】トゥキュディデス著、城江良和訳『歴史2』京都大学学術出版会、2009、p.80及びpp.87-88

〈筆者註〉背景：アテナイはラケダイモン（スパルタ）の植民都市であるメロス（キュクラデス諸島西南端に位置するメロス島のポリス）に降伏を勧告する使節を送る。だが、メロスの指導者たちは、この使節に民衆会議への出席を許さず、少数の政府高官の前で来訪の目的を述べるように指示する。アテナイ使節とメロス委員の間で長いやりとりが行われる。その中でアテナイ使節は次のように発言する。

アテナイ使節「希望とは危機の中の慰めであり、力の余裕を持ちながら希望を楽しむ者は、そのために傷つくことはあっても、破滅に導かれることはない。だが、手持ちのすべてを希望に賭ける者は、破滅に至って初めて、希望というものが高価な代償を要求することに気づくのだが、気づいたところでそれから身を守るための力はもはや残されていない。風向きひとつに身を任せ、はかない存在である諸君は、けっしてそのような境遇に身を委ねてはならない。そして、人間の行為によって助かる道がまだ残されているにもかかわらず、目に見える方策には希望をかけず、苦しまぎれに、予言や信託など、希望によって人を破滅させる、目に見えないものにすがろうとする愚かな民衆の真似をしてはならない。」

しかし、最終的にメロス人はアテナイの降伏勧告を拒否する。トゥキュディデスはこの戦いの結末を次のように記す。「メロス人は再び、アテナイ軍の包囲壁の以前とは別の部分を、守備兵の数の少ないのを狙って占拠した。この事件の発生を受けて、アテナイからデマースの子ピロクラテスを司令官とする第二次遠征軍が派遣され、とうとうメロスは大軍勢に包囲されるにいたった。そして市内から裏切りを働く者がいたこともあって、市民の処遇はアテナイに一任するという条件で、降伏を申し出た。アテナイ軍は、拘束した成人男子全員を処刑し、子供と婦人を奴隷にした。その後アテナイは、この島に植民者五百人を送り出して、その地に入植させた。」

【資料8】帝国書院『新詳世界史B』 p.273及びpp.277-278 （学生には山川出版社の記述も提示した）

「大戦後のドイツ（ヴァイマル共和国）では、社会民主党のエーベルトが大統領となり、当時の世界で最も民主的な憲法による政治運営がめざされた。」……「第一次世界大戦後のドイツ国民は、過大な賠償金支払いなど、ドイツの敗戦国責任を前提とするヴェルサイユ体制に対して、強い不満を抱いていた。恐慌でアメリカの資本が撤収してドイツ経済が深刻な状況におちいると、不満はますます高まった。こうして、ヴェルサイユ体制を遵守してきたヴァイマル共和国歴代政権と、それが立脚する議会制民主主義への不信が国民の間に広がり、ヴェルサイユ体制と議会制民主主義を批判してきた共産党とナチ党が勢力を伸ばしていった。ヒトラーが率いるナチ党は、社会主義と資本主義の双方を非難して支持を拡大した。また人種主義にもとづき、ドイツが抱える諸問題の原因はユダヤ人にあるとして、ユダヤ人排斥を唱えた。」

【資料9】エンゲルス著、森宏一訳『フォイエルバッハ論』新日本文庫、1975、pp.14-16

「現実的なものはすべて合理的であり、合理的なものはすべて現実的である」というヘーゲルの有名な命題〔『法哲学綱要』序文からとったもの〕ほどはなほだしく、目先の見えない政府からは感謝を、そしてそれにおとらず目先の見えない自由主義者からは憤激を、まねいた命題はなかった。それは、とにかく見たところあきらかに、現存しているすべてを神聖なものとする宣言であり、専制政治・警察国家・専断な裁判・検閲への、哲学的祝福であった。ヴィルヘルム3世〔プロイセン王、1797～1840年在位〕もそれを、このようにとっていたし、その臣下たちもそれを、このようにとっていた。しかし、ヘーゲルにあっては、けっして、現存するものすべてが、そのままさまざま、現実的であるというのではなかった。かれにあっては、現実性という属性は、同時に必然的であるものにだけあてはまるのであり、「現実性は、その展開の過程で、必然性であることをしめしだす」〔ヘーゲル『小論理学』（邦訳岩波文庫、第143節補遺）にある〕。そこで、政府の取る任意の措置——ヘーゲル自身は「ある租税制度」の例をあげている——は、ヘーゲルからみれば、それだけではけっして現実的であるとはいえないのである。しかし必然的であるものは、結局のところ、合理的でもあるものとしてあらわれる。そこで、当時のプロイセン国家にあてはめると、ヘーゲルの命題はつぎのようになるだけである、すなわち、この国家が合理的であり、理性にかなっているのは、それが必然的であるかぎりのことであって、そこで、その国家がそれにもかかわらずわれわれに悪いものだと思われ、しかもそれが悪いものなのに存在しつづけるとすれば、政府の悪さは、これに対応する臣民たちの悪さのうちに、そうあるべき理由があり、そこに説明がみいだされるということになるのである。当時のプロイセン人は、自分たちがもつべきはずの政府をもっていたわけなのである。

ところで、現実性は、ヘーゲルによると、あるあたえられた社会的、または政治的状态にどんな事情のもとでもまたいつでもそなわっている属性ではけっしてない。それとは反対である。ローマ共和国は現実的であったが、またこれをおしのけたローマ帝国も現実的であった。フランスの君主制は1789年にははなはだしく非現実的になっていた。すなわちはなはだしくいっさい必然性をうばわれ、きわめて非合理的になっていたので、したがって、それは、ヘーゲルがいつも無上の感激をもって語っているところの大革命によって、ほろぼされなければならなかった。それゆえ、ここでは、君主制は非現実的なものであり、革命が現実的なものであったのである。このように、以前には現実的であったものもすべて、発展のすすみゆくなかで、非現実的になり、その必然性をうしない、その存在の権利をうしない、その合理性をうしなうのであって、死んでゆく現実的なものかわりに、新しい生活力ある現実性があらわれてくる、——この場合、古いものが反抗せずに死んでゆくほど賢明であれば、平和的に、だが古いものがこの必然性にさからうならば、暴力的に、交代がおこなわれる。このように、ヘーゲルの命題はヘーゲルの弁証法そのものによってその反対物に転化する。すなわち、人間の歴史の領域で現実的であるものはすべて、時がたつにつれて、非合理的なものになり、したがって、もともと定められているところからいえば非合理的なものであり、まえて非合理性を背負わされているのである。そして、人間の頭脳のなかで合理的であるものは、すべて、たとえ現存する見かけのうでの現実性にどれほど矛盾しているにしても、現実的なものになるように定められているのである。現実的なものはすべて合理的であるという命題は、ヘーゲルの思考方法のあらゆる規則にしたがって、他の命題に、すなわちすべて現存しているものは滅亡にあたいするという命題に解消する。

【資料6】【資料7】から民主政ポリスであるアテナイはポリス内において民主主義が成り立っていても、対外的には残虐な決定を実行した。これは現代においても当てはまることに気付かせたい。また、【資料8】からは、当時最も民主的な憲法を持つヴァイマル共和国からヒトラーが登場したのはなぜかを考えさせる。【資料9】からは、この文章をヒントに、現在、各国民は自分たちがもつべきはずの政府をもっているのであるが、民主主義のシステムによって不断的な努力を続けることで、頭のなかで合理的であると考えた社会が止揚されて現実的なものになっていくという明るい展望を導き出す。その中で個々人の役割についても考えさせる。

(学生の意見)

・資料6・7で、「メロスの指導者たちは、この使節に民衆会議への出席を許さず、少数の政府高官の前で来訪の目的を述べるように指示する。」というところに、果たして民衆の意思はどれほどあったのかわからないと思った。アテナイの勧告を受け取れば確かに、奴隷として関係を結ぶことになってしまうが、命には代えることはできないのではないか。実際に、この勧告を拒否したことで、成人男子は全員処刑されるなど、結末は恐ろしいものになっていた。少数の政府高官というところにどれほどの民意があり、選択をしたのは誰の意見のもとであるのか、ということによって、この処刑され

た人々は報われないのではないかと感じた。(3-2)

・アテナイのメロスに対する行為は、民主政には当てはまらないと思いました。アテナイの民主政はポリスの内部に対して当てはまるものであってポリスの外部には当てはまらないのではないかとと思いました。(3-2)

☆資料7について、当時では珍しいことではないのかもしれませんが民主政をとっているはずのアテナイは全く平和的な解決をしなかったように思いました。民主政と平和は昔ではあまり関係のないことなのかなと思いました。(3-1)

・資料8について、ドイツでは、民主的な憲法であるヴァイマル憲法があつたにもかかわらず、不況や厳しい環境に耐えかねた民衆がプロパガンダなどにより、民主主義から離れたといったことは、民主主義の脆さが出たと感じた。(4-1)

☆資料8について、最初は独裁政が民意だとしても、国家運営の難しさから少数の人が継続して正しい判断をすることは困難である。(4-2)

・資料8について、民主主義は普通のときはいいのだけれど、経済不況とか国民が切羽詰まっているときは過激な発言をして引っ張ってくれる人に頼ってしまうのではないかと思う。民主主義は市民に心の余裕やある意味での前向きさが必要ではないか。その日を生きるのに必死、この苦痛から抜け出したと思う状況には民主主義は弱いのではないか。(4-1)

・今の、国に経済的に余裕のあるときには民主主義は達成しやすいという発言で思ったことですが、逆に、今、社会主義だったり独裁が敷かれている中国や北朝鮮やヴェトナム、

キューバなどは、裕福だとは言えない状態で、だからこそ独裁しなければならなかったという面もあると思うし、歴史的なことも考えると、中国などはヨーロッパ列強に無茶苦茶にされた時代もあったり、北朝鮮も韓国もそうですが日本に支配されたり、ベトナムも古代から中国の影響を受けてきて、フランス入ってきてアメリカ入ってきてみたい感じで、国が虐げられてきた歴史があるから、上に誰か引っ張っていく存在が必要なんだというふうに考えた結果が独裁を生み出して、そして、独裁を敷いてる人等からしたら、国民はきっとそういう歴史を知っていて虐げられて苦しい思いをしてきているから、私たちの存在が光になるというか導いていくような存在になると国民がそれを望んでいるんだ、だから、私たちは民主主義なんですと言えるとこのつながるのではないかと思います。(4-1)

資料全体を通して、いずれの時代にも共通するのは、対立が存在していることです。さらに、ヘーゲルは時間が経てば、反対物に転化するを指摘している。ヒトラーが台頭するまでは、共和国歴代政権や議会制民主主義が現実的であったが、次第にそれらは非現実的になり、必然性や合理性を失い、新しい生活力ある現実性としてナチ党、ヒトラーによる政治が出現したと言えます。テーゼとアンチテーゼが存在し、そこで止揚、アウフヘーベンされたものは新たなテーゼになると同時にアンチテーゼにもなりうると思いました。現代において当てはめるならば、民主主義がテーゼだとするならば、いつか民主主義がアンチテーゼになっているのかもしれない。先程の民主主義が外部に対してどのような影響を与えるかということ言うと、もしかしたら他の国にとってはアメリカが主張するような民主主義がそれこそアンチテーゼになっているのかもしれないと思いました。そのアンチテーゼをテーゼ化しようとした最悪の場合は戦争になってしまって、その一方で外交によって合意形成を図ることは止揚して新しい何かを生み出すことなのだろうと思う。社会はまるで品種改良を重ねていくように見える。(3-2)

資料9について、民主主義という考え方が現実的で合理的であればほころびが出ることはあっても滅亡しないのではないかと思います。僕は、民主主義は現実的で合理的なものであり、なくなることはないと思う。(3-1)

資料9に関連して、民主政治は確かにコロナのようなピンチに弱いのですが、逆に民衆の意見を汲みとっているだけあって大崩れはしない。独裁ではメロスの場合のように一つの所

で決めてしまって男子全員処刑というような大崩れがある。そういう意味でも民主主義の方がいいと思いました。(4-1)

資料9を読んで、民主主義の次の形はどんなだろうかなあと考えてしまいます。(4-2)

資料9について、今の民主主義も現実的ではあるがいつかは非合理的なものになる時が必ず来る。その変わる時に変化を与える側はどこかの誰かと他人事ではあったが、私達の一人一人の声なのではないかと感じる。(3-2)

2 「討論会の評価」と「討論会に関する調査」

討論会后に「討論会の評価」と「討論会に関する調査」を行った。以下にその結果と分析を記すとともに改善点を整理した。

(1) 【討論会の評価 (無記名)】

討論会后に次の3つの内容に関する評価を無記名で実施した。結果は以下の通り。

① 討論会の方法に関する評価

- 4 大変効果的である
- 3 効果的である
- 2 効果的ではない
- 1 まったく効果的ではない

討論会によって自分自身のものの見方・考えがどのように変化したか

② 視野の広がりについての変化

- 4 視野が広がった
- 3 少し視野が広がった
- 2 あまり視野が広がらなかった
- 1 視野が広がらなかった

③ 考えの深まりについての変化

- 4 考えが深まった
- 3 少し考えが深まった
- 2 あまり考えが深まらなかった
- 1 考えが深まらなかった

4段階評価であるため、2.5以上が肯定的な評価となる。小数点の数字が平均値で、上位と下位3名ずつを記載している。クラス名の下のカッコ内の数字は各クラスの討論会に使った総時間である。

(3-1) クラス 11名		
(140)		
①	②	③
2.91	3.45	3.27
4	4	4
3	4	4
3	4	4
	...	
3	3	3
2	3	3
2	2	3

(3-2) クラス 19名		
(120)		
①	②	③
2.63	3.26	3.26
4	4	4
3	4	4
3	4	4
	...	
2	3	3
1	3	3
1	1	1

(4-1) クラス 11名		
(130)		
①	②	③
3.36	3.73	3.73
4	4	4
4	4	4
4	4	4
	...	
3	3	4
3	3	3
3	3	3

(4-2) クラス 9名		
(110)		
①	②	③
3.33	3.44	3.56
4	4	4
4	4	4
4	4	4
	...	
3	3	3
3	2	3
2	3	3

(2) 【討論会に関する調査① (記名)】

「今回実施した、「民主主義」という大きなテーマの下で、考える視点を提示した資料について事前に考え、回答して(課題)討論会に臨む。それを違う資料を使って数度繰り返す、という討論方法について、良いと考える点と、課題があると考える点を記述してください。」

主な意見は次のとおり

良いと考える点

・深く、高度な討論が進行する討論会の中では、発言よりも考えることにエネルギーを注いでしまった印象が自分自身についての振り返りではあるが、活発な討論とはならなくとも多くの学びを得ることができ、いろんな方の練り上げられた意見を聞くことは本当に多角的な学びだったと実感した。自分の意見の修正点の発見ができ、さらに皆の目の付け所に刺激を受ける毎週とてもいい機会となった。(3-1)

・討論会中は常に他者の意見に刺激され、思考が止まらない感覚に襲われていた。討論会の後でも、帰宅しながら思考が止められなくなり、かなり疲れるときが多かった。しかし、これほどまでに思考する機会も少ないので、討論会は貴重な場であると考えている。(3-2)

・「事前に考える」という時間は自身の知識を深める予習的な面に加え、討論時に他者の発言を理解するのに役立っているという実感が強くあった。さらに、様々な資料をみるという方法によって、多面的な面からテーマを追及することができたので意見が偏ることなく客観的な視点から民主主義を捉えることができたように感じる。(4-1)

課題があると考える点

・話しやすい環境を作るべきだったと思います。例えば、自分の考えを持ち寄って、少人数のグループワークで意見交換を行い、その後全体で各班の意見を発表するという形式をとっても良いと思います。また、グループワークによって同じ意見同士で集まって討論し、違う意見の人との考えの違いや問題・課題などを話し合う機会があっても良かったと思う。(3-1)

・今回の課題は「どのように考えるか」など発問が少し漠然としすぎているように感じた。様々な視点を引き出すためのものかもしれないが、考えにくいと感じた。(3-2)

・先生がミスリードしているように感じました。誰かが発表した後の先生からのコメントや学生が提出したものから良いことを書いていた人に発表を促しているところから、「ああ、先生はこういうことを求めているのかな」と感じるものがあって、発表することを躊躇ってしまうことがありました。自由さがある反面、何を問われているか明確でないため余計にそう思ってしまったのではないかと思います。(3-2)

・討論後の着地点があいまいだったところが少し違和感を覚えました。【資料1】を今後とも使うのであれば参考資料の書籍か、先生からの説明が軽くなる方が安心すると思いました。(4-1)

・2回目の討論会の資料が多と感じた。私は約1日半かけて文章を作ったが、他の受講生は提出日ギリギリまで考えているようだった。予定よりも少ない回数で行わなければならないことが原因だと考えられるが、掲載箇所をもう少し絞るなどの措置があっても良かったと思う。(4-1)

・各々が大きなテーマを持って準備して討論をする関係上、そ

それぞれの回答の視点が異なりやすいため討論の軸がぶれる可能性がある点。(4-2)

・円になって話したところ→先生も一緒に座り討論に参加されるか学生主体で進めるのも良いかもしれない。先生が進めるとどうしても緊張してしまう気がする。(4-2)

・自信がないことを先生がいるところで話しにくい。(4-2)

(2)【討論会に関する調査②(記名)】

(最初と同じ問い)「民主主義について、あなたはどのように考えているのかを述べなさい。」

ある学生は、一連の授業の前後での考え方の変化を次のように記している。

授業を受ける前までの民主主義の考え方は、日本の政治体制や各国独自の政治体制などを見て、日本は一人一票の選挙権があり、民主的な選挙により、民意の大多数が反映され、国民の代表者によって政治運営がされている。しかし、少数の意見や権力の高いものが独自に法や制度を決めている実態もあるので、完全なる民主主義の達成は不可能だと考えていた。また各国の政治体制には独自の民主的な考え方があり、世界共通のルールの下で、独自のカラーを出すことは問題ないと思い、対外的に影響を与えることは絶対に許されず、友好関係を結ぶことは前提と考えていた。また、資料などを読んで、昔の民主政との繋がりや社会主義、共産主義、独裁主義などの特徴、文化や風潮の違いなどについて改めて授業を通じて理解に繋がり、日本の民主主義の在り方を考えるきっかけとなった。

民主主義の討論会を終えて、結局は民主主義の在り方を考えるのは、その国に住んでいる国民であり、国民がその体制についてどう考えるかで、民主主義体制は各国によって違ってくるのは当然だと思うようになった。日本も戦後アメリカの誘導により、民主主義を導入するようになり、当初は名目的な体制に過ぎなかったが、徐々に、選挙制度の在り方や人種差別の撤廃など民主主義の在り方に変化が見え始め、これは国民の考えによるものだと思います。その他の国も同様で、様々な主義・体制があって自分は良いと思うが、対外的な問題や世界に危害を及ぼすような行為はその国の体制は正当ではないと考えることができる。自由と平和の実現は歴史的な変化の下で起こるものであり、昔の事象との関係を見ると変わっていることは理解できた。民主主義の在り方は刻々と変化しつづけるということ私たちが現代の生活で理解することで、本質的な民主体制を見出すことにつながると思うし、様々な見方・考え方を通して意見を交換することで、国民が望む国家の実現へと導かれるのではないかと考えが改まりました。つまり、完全なる民主主義の実現には、その時々に応じた国民一人一人考え方が大切になってくると思います。

3 討論会の評価と分析

- (1)「討論会の方法に関する評価」は3年生では3.0を下回り、良くなかった。4年生も同じような改善すべき点を指摘しているが、評価としては3.3台で、効果的であったと受けとめている。討論の条件的には4年生の回数は2回もしくは1回半で、3年生より少ないことを勘案すると、4年生は学生同士及び学生と教員の関係が密であることが討論を活性化させたと考えられる。その4年生でも、漠然とした問いの場合、見当違いの発言にならないかという思いが発言をためらわせることがあるようで、3年生は尚更のことであると考えられる。
- (2)視野が広がったか、考えが深まったかについては、いずれのクラスも3.2以上で、一定の成果があったと考えられる。特に(4-1)クラスでは

高い数値を示した。しかし、(3-2)クラスで1.1,1の評価をした学生を出したことは大きな反省材料である。おそらく方法に関する評価が起因していると考えられる。

4 討論会の方法に関する今後の改善点

- (1)ウォーミングアップ抜きで全体討論に入ったのは教職課程の学生であっても無理があった。全員が発言できるようにグループ討論を経て、議論の水温を高めてから全体討論を行うべきであった。
- (2)問いは話し合う視点を絞って具体的に設定すべきであった。また、【資料1】のような形式は避け、出典を示し、論点を絞って賛否を問う形で議論に入った方がよかった。
- (3)議論を進めるために、しっかりした意見の学生

- に発言を促すことは慎重でなければならない。学生が司会をする方式も試みる必要がある。
- (4) 3年生も真剣に取り組み、質の高い時間を過ごした学生が多くみられたが、教育実習を終えた経験値の高さ、学生同士の親密さ、学生と教員の了解関係という点で、討論会は4年生の方が効果的と言えそうである。しかし、改善できる点は多くあり、改善した方式で、やはりまずは3年生で実施したい。
- (5) 教室の形状と受講生の数の関係で、コロナ対策上、3年生は円形で討論を実施できなかった。今後工夫の必要がある。

おわりに

本稿では、民主主義という大きなテーマについて教職課程の学生とともに考えてきた。第1部で、民主主義について筆者の現時点における捉え方を述べてきた。そして、それを下敷きにして学生との討論会を持ち、筆者自身が感化されるようないくつもの質の高い意見を引き出すことができた。また、全体としても一定程度の視野の広がりや考えの深まりを確認できた。討論会の手法については前述したように多くの改善すべき点が明るみに出たが、そのことも含め、今後筆者自身の知的水準を高め、筆者を触媒として学生がさらに輝くことを願っている。

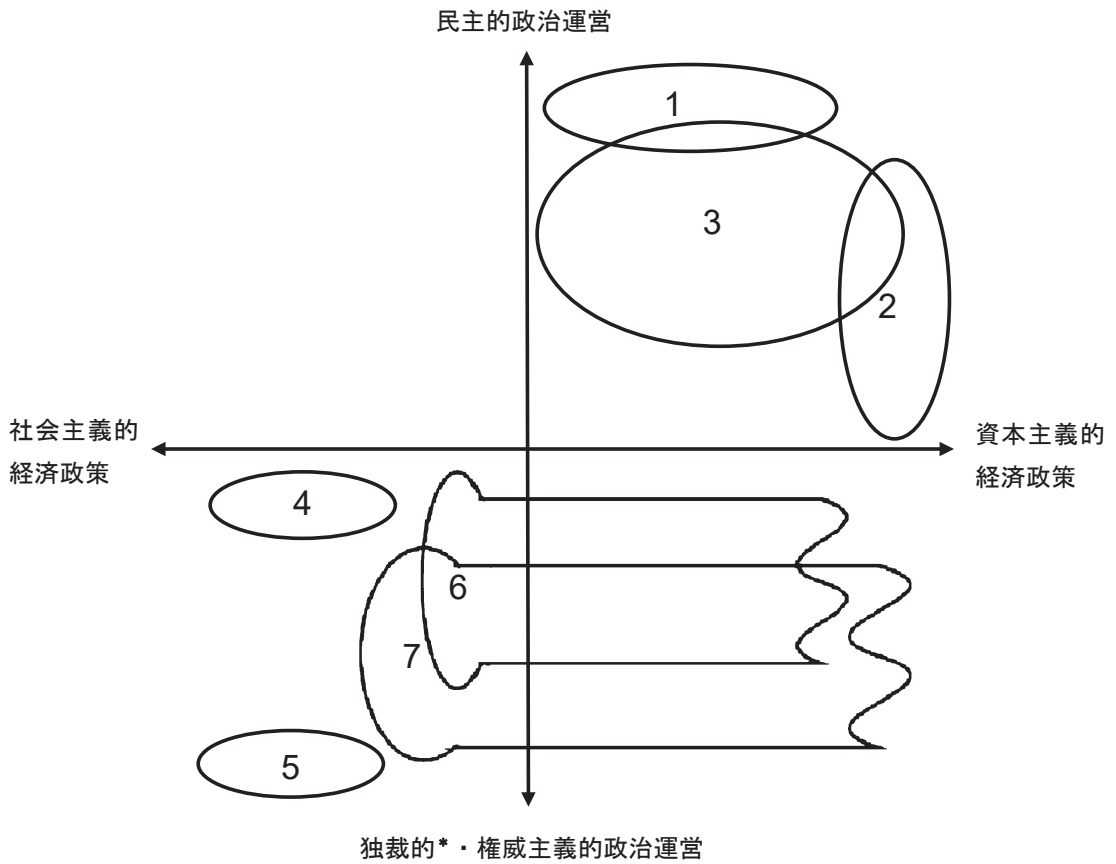
註

- 1) ブラック・ライブズ・マター運動、民主党支持者と共和党支持者のマスク着用をめぐる対立、大統領選挙における郵便投票問題、トランプ大統領の「フェイク発言」の連発（大統領選挙の投票結果にさえも）、米連邦議会議事堂襲撃事件等。
- 2) 本稿では通常に使う民主主義あるいは欧米型民主主義を鈎括弧なしで表記し、強権国家などが標榜している民主主義を含んだものを鈎括弧つきの「民主主義」で表示する。
- 3) 宇野重規『民主主義とは何か』講談社現代新書、2020、pp.251-255。

- 4) M・I・フィンリー著、柴田平三郎訳『民主主義 古代と現代』講談社学術文庫、2007、pp.23-24。
- 5) この文章をもとに、趣旨を変えずに【資料1】として討論会用に学生に提示した。第2部の「討論会」p.6に記載。
- 6) これを「理念」と位置づける考えを否定はできない。
- 7) 日米豪印のQuad（クアッド）、豪英米のAUKUS（オース）、米英豪とカナダ、ニュージーランドのファイブ・アイズなどは、米国中心の中国への対抗枠組みの役割を担っている。
- 8) 以下の【資料〇】は、第2部の「討論会」で学生に討論会用資料として提示したものである。その都度、参照されたい。
- 9) サミットに招待された国々：日、英、豪、印、EU、台湾など109の国と2つの地域。招待されなかった国々：中、ロ、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）、トルコ、ハンガリー、キューバなど多数。
- 10) ビュー・リサーチセンターの6月調査によると、「米国は民主主義の模範例」と答えた割合はアジア・欧州の16カ国平均で17%にとどまった。「かつては好例だったが最近は違う」（57%）との見方を覆せていない（2021.6.18日本経済新聞）。また、スウェーデンの民主主義・選挙支援国際研究所（IDEA）は11月の報告書で米国を「民主主義の後進国」に格下げした（2021.12.11日本経済新聞）。
- 11) 学生の中には社会主義と民主主義とは相容れないと考えている者も多くいたが、理念的には成り立ち得る。ただし、人民民主主義体制や現在における事実上共産党一党独裁の国家については、学生の認識は誤りではない。
- 12) 小野寺史郎「14 中華人民共和国と東部ユーラシア」（佐川英治・杉山清彦編著『中国と東部ユーラシアの歴史』放送大学教育振興会、2020、所収）p.252。
- 13) 鄧小平は白猫黒猫論（「白猫でも黒猫でも、鼠を取る猫が良い猫だ。」つまり、社会主義か資本主義かということよりも人民を豊かにすることが大事だという考え方）を唱えたように本質的に思想にとらわれない現実主義者であった（ハリソン・E・ソールズベリー、三宅真理、NHK取材班訳『天安門に立つ 新中国40年の軌跡』日本放送出版協会、1989、285-286等を参照）。
- 14) 杉田憲治・全理其著「11 中華人民共和国」（畑博行・小森田秋夫編『世界の憲法集〔第五版〕』有信堂、2018、所収）pp.293-294を参照。

- 15) 香港立法会(議会)選挙は、中国が事実上民主派を排除し、議会は親中派一色となった(関連記事、2021.12.21日本経済新聞)。
- 16) 「6中全会コミュニケ全文」より(2021.11.13日本経済新聞)。
- 17) 所得の再分配を図り、騰訊控股(テンセント)やアリババ集団などの大企業への圧力を強めている(日本経済新聞2021.3.5、8.29及び12.24に関連記事)。
- 18) 開明的であるとされた鄧小平ですら1989年の天安門事件で民主化を求める学生や市民の声を圧殺した。民主化を求める学生・市民の「動乱」が広がれば社会が混乱し、多くの中国人が食べていけなくなるということが言われ、「政治の安定」が最重要視された。しかしこれは為政者側から見た一方的な理屈であり、ミルの「満足した豚であるより不満足な人間である方がよく、満足した馬鹿であるより不満足なソクラテスである方がよい。」「[J.S.ミル「功利主義論」(『世界の名著38 ベンサム J.S.ミル』中央公論社、1974、所収) p.470]を想起する必要がある。
- 19) 香港の民主化運動も前記IT企業もその例である。
- 20) 藤井一亮「歴史授業についての一考察 - 哲学的視点を通して」『甲南大学 教職教育センター年報・研究報告書 2008年度』p.19。トゥキユディエス著、藤縄謙三訳『歴史 I』京都大学出版会、2008、pp.282-298を参照されたい。
- 21) マイケル・ビルトン、ケヴィン・シム著、藤本博・岩間龍男監訳『ヴェトナム戦争 ソンミ村虐殺の悲劇 - 4時間で消された村』明石書店、2017。
- 22) 武者小路公秀『《ビジュアル版》世界の歴史② 現代の世界』講談社、1990、pp.116-117。写真付き。
- 23) 「ヒトラー政権の下で起きたドイツ国会議事堂放火事件(1933年2月27日)を、共産主義者による陰謀と決め付けたヒトラーは、議会で勢力を伸ばしていた共産党の党員を次々と逮捕・拘留すると、ほどなく「全権委任法」の法案を議会に提出する(1933年3月21日)。あらゆる立法を国会の採決なしで内閣が制定できるこの法律は、すなわち議会制民主主義の死を意味していた。」NHK「新・映像の世紀」プロジェクト編著『新・映像の世紀 大全』2017、p.113。
- 24) 「大衆の心情は、原始的に単純であるから、小さな嘘より寧ろ大規模な嘘によつて簡単にごまかされる。小さな嘘をつくことには、彼等自身も慣れてゐるから、その嘘がすぐ判る。しかし大規模な嘘の可能性などは夢にも考へたことがないから、本當に大仕掛な歪曲を發見することができないのがつねである」(ヒットラー、室伏高信『我が闘争』第一書房、1941、pp.145-146)。また、「元來、大多數の民衆は性質も物の考へ方も極めて女性的であつて、冷静な理性よりも感情に動かされ易い」(同書、p.112)。
- 25) 藤井一亮「公民教育研究 - 倫理的責務を通して民主主義について考える-」『甲南大学 教職教育センター年報・研究報告書 2012年度』p.8。
- 26) 「水晶の夜」事件。突撃隊によつてドイツ全土でユダヤ教会、ユダヤ人商店・住居の焼き討ち・破壊が行われた。割られた商店のガラス破片がきらめく様子からそのように呼ばれた。
- 27) 白昼多数の見物人がいるなかでユダヤ人の護送が行われた写真が残っている(木村靖二ほか著『世界の歴史② 世界大戦と現代文化の開幕』中公文庫、2009、p.383)。
- 28) このことについてはヴァイツゼッカー大統領(西ドイツ当時)の心を打つ、かつ格調高い演説が有名である(永井清彦訳『岩波ブックレット 荒れ野の40年 ヴァイツゼッカー大統領演説 全文』)。
- 29) 【資料9】はエンゲルスによるヘーゲルの解釈である。原典については、ヘーゲル著「法哲学要綱」(長谷川宏訳『法哲学講義』作品社、2005、所収) pp.617-618を参照されたい。ここでは「要綱」と訳されている。
- 30) 宇野重規、前掲書、pp.76-81及びp.128を参照。

【図1】各政府の政治的経済的位置づけ



*ディクタトル的な制度としての独裁的という意味では使っていない。

楕円の中心の数字の位置が各政府政権の中核部分を示している。

1 日本、イギリス等西欧諸国

2 トランプ政権

3 バイデン政権

4 中華人民共和国成立期

5 文化大革命期

6 鄧小平以降の改革開放路線（楕円部分が共産党政権の位置でこの部分が主導し、国家資本主義のもとで資本主義的経済政策を採っている）

7 習近平政権による社会主義回帰（上記と同様）